

初島地区海底送配水管布設替事業

提出書類作成要領

熱海市公営企業部 水道温泉課

1. 提出書類作成要領の位置付け

初島地区海底送配水管布設替事業提出書類作成要領（以下、「書類作成要領」という。）は、熱海市（以下、「本市」という。）がプロポーザル方式により実施する「初島地区海底送配水管布設替事業」（以下、「本事業」という。）に対する参加希望者および提案書提出の要請を受けた者が提出すべき書類の内容とその様式、書式を明示するために交付するものである。

2. 参加申請書

本事業のプロポーザルに参加を表明するものは、次に掲げる書類を提出すること。

提出期限は令和4年11月22日とし、提出方法は郵送（同日消印有効）または持参とし、提出先は「4 書類提出先」に示す。

- ①参加申請書（様式第1号）
- ②暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書（様式第2号）
- ③国税、地方税に滞納が無いことの証明（発行日から3ヶ月以内, 写し可）
- ④現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書（発行日から3ヶ月以内, 写し可）
- ⑤支店等からの参加に当たっては、委任状および営業所一覧表（様式第3-1号）
- ⑥特定建設業許可の写し（土木工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業）
- ⑦類似事業の契約実績を証明する書類（コリンズ登録工事実績あるいは契約書および施設規模を表す設計書・図面）

3. 提案書

本事業のプロポーザルに参加可能とされた候補者は、次に掲げる書類を提出する。

提出期限は令和5年1月20日とし、提出方法は持参または郵送（同日消印有効）とする。

3.1. 提案書提出書類

- ①提案書（様式第4号）
- ②概要図：経路図（布設位置、使用管種、防護延長、埋設区間、埋設深度が分かる図）、防護構造図（防護区間、防護の構造・材質）接続柵構造概要図（寸法、構造）
- ③プレゼンテーションビデオ

工事の説明を30分以内の動画にしてCD-R等電子媒体で提出する。

- ④提案価格書（様式第4-4号）

本事業の計画口径であるφ150mmの場合の事業提案価格を様式第4-4.4号へ、*既設口径φ125mmの場合の事業価格を様式第4-4.5号に記入する。

なお、明細書、単価表の仕様は独自仕様とするが、内訳書に記載された金額の根拠が分かるように整理すること。

3.2. 提案書留意事項

提案書の作成における留意事項を定める。

3.2.1. 提案書の重要性

提案書は、本事業の優先交渉権者を決定するための重要な書類である。したがって、提案書に記述した内容は、契約書と同等のものと扱われるものとし、誠実に履行することを前提とする。

※φ125mmの見積金額は、事業者選定の評価には関係なく、本市が補助対象事業費を把握するためのものである。

3.2.2. 表現

提案書には、提案内容を実施するか実施しないかを明記するものとし、“状況に応じて…する”“…の場合は善処する”など曖昧な表現は原則使用しない。

3.2.3. 提案数

提案内容は、1者につき1案とし、提案内容が限定出来るようにする。

3.2.4. 虚偽の記載

提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効とする。

3.2.5. 提案書の変更, 修正

提案書の提出後は、記載内容の変更修正は認めない。

3.2.6. 費用の負担

提案書の作成および提出にかかる費用は、全て候補者の負担とする。

3.2.7. 提案書の形態等

提案書の提出形態、部数等は「提出要請書 4.1 提案書の形態」を参照のこと。

3.2.8. 図面等の提出

提案書については、提案内容の評価に必要な情報にのみ特化した図面で良いが、本事業の契約締結後には改めて設計業務を実施し、「要求水準書 表8 設計図面作成」に示す図面のほか事業実施に必要な図面を作成する。

4. 書類提出先

熱海市公営企業部 水道温泉課 経営企画室

所在地：〒413-8550 熱海市中央町1番1号

TEL：0557-86-6483

FAX：0557-86-6490

電子メール：koeikigy@city.atami.shizuoka.jp